

特別定額給付金の二重給付について

門真市で申請を受け付けた特別定額給付金について、1世帯、2名に二重に給付していたことが判明しました。市では、対象世帯に経緯を説明し、お詫びするとともに、返金の手続きを進めております。また、今回の二重給付にあたり改めて確認したところ本件以外の二重給付はありませんでした。

今後、このような事がないよう、再発防止策を徹底した上で、引き続き、正確で迅速な給付に取り組んでまいります。

1 内容

オンライン申請の後に、郵送申請をした1世帯に対して、二重で給付したもの。

2 経緯

6月12日（金） 当該世帯に20万円を振込（オンライン申請分）

6月23日（火） 当該世帯に20万円を振込（郵送申請分）

7月1日（水） 地域政策課特別定額給付金給付グループ職員が振込済みデータの確認を行っていた際に、二重給付があったことが判明。

3 原因

二重給付を防止するために、システムの仕様上、複数の申請があった場合は受付入力ができないようになっていますが、オンライン申請に不備があった場合で、その後、郵送申請があった場合のみ、職員が手動で入力可能な状態にして郵送申請の内容で再入力したうえで振込を行っています。

しかしながら、当該世帯については、オンライン申請の内容に不備がなく、すでに振込を行っていたにもかかわらず、郵送申請の内容を再入力したため、二重給付が発生しました。

4 対応

二重給付となった世帯に連絡をとり、経緯を説明しお詫びするとともに、誤って振り込んだ給付金の返金を依頼したところ了承を得ましたので、現在、返金の手続きを進めております。また、現在までに振込を行ったすべての申請について改めて調査を行い、他に二重給付がないことを確認しました。

5 再発防止策等

二重給付防止のため、チェック方法を見直し、これまで以上に正確な事務処理を徹底します。

6 給付状況（7月3日現在）

対象世帯数 62,881世帯

有効申請数 58,970件

給付済件数 57,637件

【お問い合わせ先】

市民文化部 地域政策課 課長 花城 はなしろ

電話：06-6902-6846 E-mail:teigakukyufukin@city.kadoma.osaka.jp